

4 特別会計予算の概要

1. 国民健康保険事業特別会計 17億1,983万3千円

前年度比4,068万5千円、率にして2.4%の増額予算となっています。

保険給付費は、近年の医療費の給付状況が増加傾向にあることから、給付費全体で4,341万1千円の増額での推計としています。

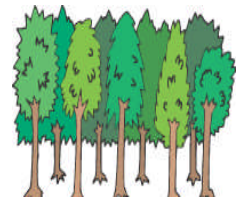
国保料については、毎年所得が確定する6月に試算し、保険料を決定することとしております。



2. 森林保全事業特別会計 2,689万円

前年度比で0.6%の減額予算となっています。

森林会計は、「しれとこ100平方メートル運動」の取得対象地の買い取りが、昨年11月に完了したことから、平成23年度より、保全管理事業を森林再生事業に統合して、事業を進めてまいります。



3. 公共下水道事業特別会計 7億6,873万6千円

前年度比7,385万9千円、率にして8.8%の減額予算となっています。これは、企業債利子償還金の減額と、斜里・ウトロ両地区の下水道管渠布設工事費の減額によるものです。

地域住民、事業者の方々には、引き続き下水道接続の理解と協力をお願いし、普及・促進に努めます。

4. 介護保険事業特別会計（保険勘定） 8億7,412万1千円

前年度比で4,800万円、率にして5.8%の増額予算となっています。これは、居宅や施設等の介護サービス費の増額や新規グループホームの事業開始によるものです。

その他、認知症に対する理解を深め、適切に向かい合える人材育成を目的に「認知症サポーター養成講座」を継続して実施します。



5. 介護保険事業特別会計（サービス勘定） 2,333万1千円

前年度比で538万7千円、率にして23.1%の減額予算となっています。

6. 後期高齢者医療特別会計 1億2,945万3千円

前年度比272万4千円、率にして2.1%の減額予算となっています。

これは、平成22年度が2年に1回の保険料改定の年度となっていましたが、平成22年度当初に見込んだ増額分と、平成22年度保険料の確定に基づいた平成23年度保険料の試算との差で減額となっていることなどから、保険料収入の減額に伴い、広域連合への保険料負担金も減額となっています。

なお、保険料については国民健康保険と同様に、6月の所得確定を待って本算定されます。

